


指導資料

特別支援教育 第217号

 鹿児島県総合教育センター
令和5年4月発行

対象
校種

小学校 中学校
義務教育学校 高等学校
特別支援学校



チームで進める校内支援体制の再構築 ～校内委員会の機能化に向けて～

- ◆ これまでの支援体制を見直し、機能的な校内委員会を再構築することが、校内支援体制を充実させ、全校的な特別支援教育の推進につながる。
 - ◆ 校内委員会が機能する「システム」を構築し、活用するツールや進め方を明確にしておくことで、特別支援教育コーディネーターを中心としたチーム支援が進めやすくなる。
- # 校内支援体制の整備 # 校内委員会の機能化 # チーム支援の推進

1 校内支援体制の現状と課題

文部科学省¹⁾(2018)の特別支援教育体制整備状況調査によると、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名など校内支援体制の整備について、ほとんどの校種が完了していると回答している。しかし、眞淵ら²⁾(2019)の調査によると、地域の実態に応じた様々な工夫や取組を行っている学校が増えている一方で、校内支援体制の構築や教職員の特別支援教育への理解などの質的な充実に関しては、いまだ課題があることを指摘している。また、当センターの研修講座等における受講者間の協議でも「学校内の教員の特別支援教育に関する理解」や「校内支援体制」、「関係機関との連携」が、課題として挙がってくることが多い。

平成19年度の特別支援教育のスタートから15年が経過し、今後の特別支援教育の更なる質的な充実を目指し、校内委員会を全校的な取組として機能化していくためには、段階を踏まえたシステムの再構築が必要な時期にあるのではないかと考える。

※ 校内委員会の基本的な考え方や管理職の視点

からの特別支援教育の推進については、指導資料の特別支援教育第149号と第198号を参照してほしい。



2 校内委員会を機能化するための要素

校内支援体制の中心となる校内委員会の役割は、次の7項目が挙げられる。

- (1) 対象児童等への気づきの促進
- (2) 実態把握と支援方法の具体化
- (3) 個別の教育支援計画作成への参画
- (4) 個別の指導計画の作成
- (5) 校内研修の推進
- (6) 専門家チーム等との連携の検討
(巡回相談の活用)
- (7) 特別支援教育の理解推進のための方策の検討

校内委員会の機能化のためには、メンバー構成や時間設定、単なる実態把握に終始しない支援の検討、そして校内委員会の評価・見直しなど、運営面の工夫や配慮が必要となる。特に、支援の検討においては、検討課題を焦点化し、具体的支援方策を検討する。校内委員会を実施して終わりではなく、検討した支

援を実施して、どのような変化が見られたのかなど、支援の評価や見直しが必要である。その場合、特別支援教育コーディネーターが学級担任に児童生徒の様子を尋ねたり、実際に児童生徒の様子を観察したりすることなどが考えられる。学級担任に任せきりにしない雰囲気づくりが、学校内の特別支援教育に関する教職員の共通理解にもつながると考える。機能している校内委員会のイメージを図1に示す。

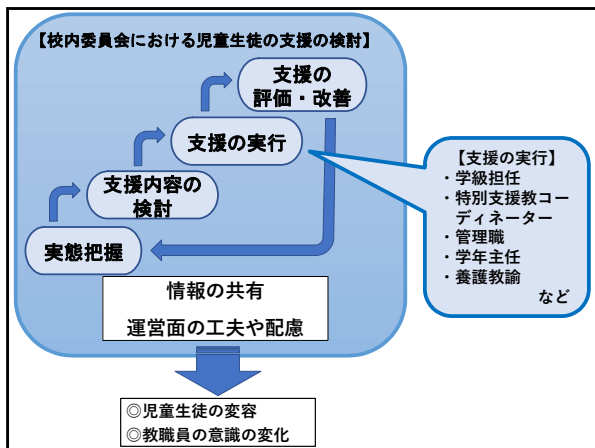


図1 校内委員会の機能化

学校の規模によっては、児童生徒への具体的な支援について、各事例ごとに担任や関係する教職員による「ケース会議（学年会）」や「支援チーム」などを組織し、校内委員会では、校内研修の推進や連携の検討など、全体的な推進・連携・調整の役割に重点を置くなど、校内委員会の役割を分けて機能化を図ることが考えられる。短時間でできる学年部におけるケース会議の具体的な提案は、指導資料の特別支援教育第205号を是非参照してほしい。



3 校内支援体制のためのシステムの構築

学校における校内委員会が、担任から気になる児童生徒として挙げられたケースについて、特別支援学級や通級による指導など学びの場の検討といった就学に関する内容に終始してはいないだろうか。校内委員会の役割に応じて機能化を図るためには、校内委員会の

システムの構築が重要である。そこで、校内委員会の七つの役割を十分に果たしていくために検討する指導・支援の段階を踏まえた校内委員会のシステムを例として図2に示す。

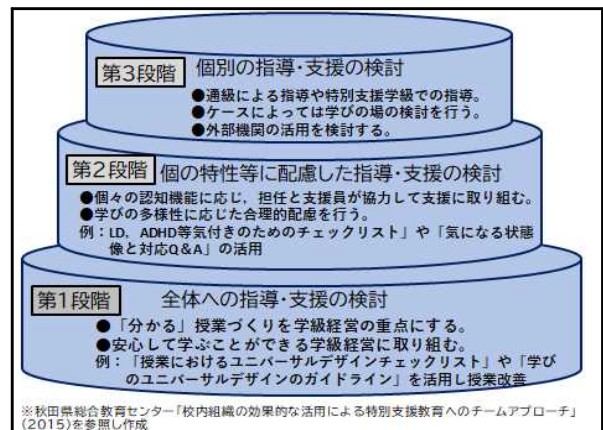


図2 校内委員会のシステム

(1) 第1段階 全体への指導・支援の検討

第1段階は、学級担任が気になる又は支援を必要とする捉えた児童生徒について、その状態を踏まえつつ、学習者の視点で捉えた「UDL（学びのユニバーサルデザイン）のガイドライン」や当センターが発行している「授業におけるユニバーサルデザインチェックリスト」を活用しての授業改善や学級経営を中心に検討する段階である。第1段階で検討した指導・支援でも成果が得られなかった場合に第2段階に移行する。

(2) 第2段階 個の特性等に配慮した指導・支援の検討

第2段階は、更なる支援を必要とする捉えた児童生徒について、個々の認知機能に応じた指導・支援を検討する段階である。例えば、当センターが発行している「気になる状態像Q&A」や「LD、ADHD等気付きのためのチェックリスト」を活用し、学習面や行動面の特性を把握し、場合に応じて、特別支援教育支援員と協力した支援内容を検討することになる。それでも成果を得ることが難しい場合に第3段階に移行する。

(3) 第3段階 個別の指導・支援の検討

第3段階は、個別の指導・支援を検討する段階であり、適切な学びの場の在り方や外部

機関の活用等が検討される。

このように校内委員会で具体的に何を検討するのかを明確に示すことで、校内委員会が一部の教員だけの取組になることを避けることができ、校内委員会がシステムとして段階ごとに機能していくことになると思う。

4 校内委員会の実際（A小学校の場合）

校内委員会が段階ごとに機能しているA小学校の実践例を紹介する。

(1) 担任からの主訴

【対象児の実態：3年生児童B】

- ・ 学習の準備に時間が掛かる。
- ・ 授業中、机上の物で遊んでしまう。
- ・ 授業時間の私語が多く、他の児童から不満を言われることが多い。
- ・ 授業中に突然、大きな声を出したり、離席したりする姿が度々見られる。
- ・ 文字の読み書きに困難さがある。
- ・ 学年が上がって一斉授業のペースに追いつくことが難しくなっている。
- ・ 図画工作での組立などは得意で、興味や関心が高まると自分の力やアイデアで集中して作ることができる。

担任からは、主訴として児童Bが大声を出す度に授業が止まってしまうということが挙がり、学年会で話題になった。そこで、特別支援教育コーディネーターも加わり、ケース検討会を学年会の中で実施することにした。

(2) 第1段階における校内委員会と支援の実際

A小学校では、学年部を中心として指導・支援のためのチームを編成し、必要に応じてそのチームを支える拡大支援チーム（校内委員会）を設定している（図3）。

A小学校3学年部では、「全ての児童に分かる授業づくり」という学年部の目標を立てている。児童Bについては、担任から気になる児童として挙げられたが、まずは、学年会において、「授業におけるユニバーサルデザ

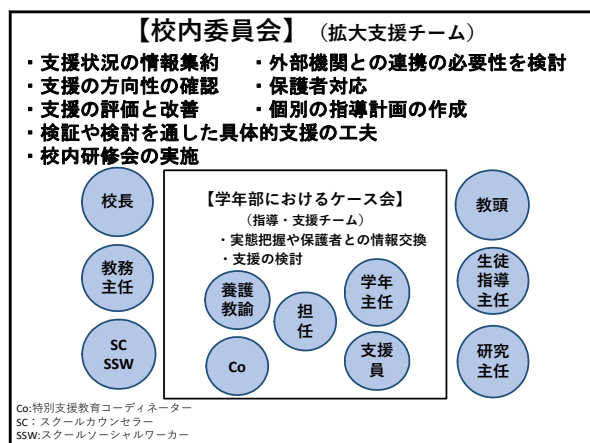


図3 A小学校の校内委員会の組織図

インチェックリスト」や「学びのユニバーサルデザインのガイドライン」を活用し、授業改善を行うこととした。チェックリストを活用することで、担任は、これまで言語指示が多かったことに気づき、授業の流れをホワイトボードに文字で示したり、今、何をする時間か分かりやすくするために、その都度、「見る」、「聞く」、「読む」、「書く」などのイラスト付きミニカードをホワイトボードに貼り出したりした。さらに、プリントやワークシートには、囲み線を太くしてポイントになる部分を強調するなど提示の工夫に努めた。

その結果、児童Bは、学習中の取組に変化が見られ、授業中に大きな声を出したり、離席したりすることが少なくなるなど、指導・支援に一定の効果が見られた。しかし、約2か月後には、文字の読み書きの困難さが顕著になり、算数の文章題は内容の読み取りが難しく答えを出すのに苦労する様子が度々見られるようになった。また、助詞の使い方が曖昧で、「は、を、へ」の区別ができなかったり、筆算計算では、位取りが難しく、掛け算の定着も難しかったりする様子が見られた。学年部のケース検討会では、音読や漢字の学習について特別支援教育支援員の活用を検討し試みた。しかし、繰り返し読んだり書いたりする方法だけでは成果が見られなかったため、校内委員会で検討する

ことになった。同時に、保護者も熱心に児童Bの学習のサポートをする中で、児童Bの学習の困難さに気付いてきたため、校内委員会の事前に、担任と保護者とで児童Bの学習の現状の確認や情報交換を行った。

(3) 第2段階における校内委員会の実際

第2段階では、当センターの「LD, ADHD等気付きのためのチェックリスト」や「気になる状態像Q&A」を活用して学習面や行動面の特性を把握したうえで、必要な指導や支援を拡大支援チームで検討した。児童Bに関しては、具体的な支援を話し合う中で、一斉指導とは別に必要に応じて個別の指導を行った方が効果的であるという結論に至った。

そこで、年度途中ではあったが、学校内での支援体制の見直しを行い、時間割の調整を行った。保護者からの合意を得て特別支援学級担任が、児童の実態に合った方法を活用しながら国語の授業に入るようになった。

(4) 第3段階における校内委員会の実際

特別支援学級担任が、時間割を調整し国語の授業に入り、文章の単語や文節の区切りに斜め線を入れたり、配布プリントの行間を大きくしたりして、児童Bの実態に応じた方法で支援を行った。しかし、読みだけでなく、書くことや計算することなど、国語の授業以外にも支援が必要と思われる場面が見られた。

そこで、個別の教育支援計画や個別の指導計画の見直しを行うために、校内委員会で具体的な支援内容を話し合うことになった。具体的な個別の指導・支援方法や個別の指導計画の支援内容の見直し等について、特別支援学校の巡回相談を活用し、助言をもらうことにした。

5 チーム学校として




A小学校では、実際に、特別支援教育コーディネーターがつなぎ役となり、支援の評価や見直しを行いながら、指導及び支援の段階ごとの校内委員会を開催した。その結果、学

年部や特別支援学級担任を中心にしたチームとして、担任をバックアップしながら児童Bの指導・支援を行うことができた。

令和4年に12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」では、校内の支援体制について言及されている。学校がチームとして機能するための視点として、「一人で抱え込まない」、「どんなことでも問題を全体に投げ掛ける」、「管理職を中心にミドルリーダーが機能するネットワークをつくる」、「同僚間での継続的な振り返りを大切にする」の四つが掲げられている。「チーム学校」として校内支援体制の質的な充実に向けて推進していくことが望まれる。

ー引用・参考文献ー

- 1) 文部科学省『平成30年度特別支援教育に関する調査結果について』平成30年, https://www.ment.go.jp/content/20200212-mxt_tokubetu02-000004792_2.pdf 2023年2月3日閲覧
 - 2) 眞淵俊輔・今枝史雄・金森祐治『小学校における校内支援体制の構築-特別支援教育コーディネーターを中心として-』令和元年, 大阪教育大学紀要総合教育科学第67巻
- 秋田県総合教育センター『校内組織の効果的活用による特別支援教育へのチームアプローチ』, 平成27年
- 県総合教育センター特別支援教育研修課

「授業におけるユニバーサルデザインチェックリスト」	
「LD, ADHD等気付きのためのチェックリスト」	
「気になる状態像Q & A」	

(特別支援教育研修課 初村 多津子)

※ 本資料は、UDフォントを使用しています。